

いわき市中小企業・小規模企業 経営発達補助金 公募のご案内

一気通貫の伴走型支援により、
課題解決に向けた取組みをサポートします。



平成29年7月に市内の商工団体、金融機関、更には大手企業等、民間が主導し、市と共に原資を持ち寄り、「**いわき市中小企業・小規模企業振興基金**」が創設されました。本補助金は、基金を原資に、中小企業・小規模企業が新たな経営基盤の構築など、生き残りをかけた戦略的な取組みを後押ししていくものとして、**資金面での補助(上限50万円)**に加え、商工団体・専門家・金融機関が様々な経営資源を投入し、「**現状認識→計画作成→実施・実践**」まで**一気通貫型の伴走型支援**を行うものです。

本事業は、支援を受けた事業モデルを地域内の同業種、類似業態の中小企業・小規模企業等に普及させていくことを目的としており、**終了後は実績報告書の提出や成果報告会での発表**を行っていただきます。また、**採択後は、いわき商工会議所又は各地区商工会に加入**していただきます。

※申請にあたっては、商工団体等の事前確認及び推薦が必要となります。

【申請受付期間等】

- 申請受付期間 令和3年7月26日(月)～8月27日(金)
- 採択結果公表 令和3年9月下旬予定
- 事業期間 採択後～令和4年3月31日(木)まで

必要書類など詳しくは裏面をご覧ください

補助対象者

市内に事業所を有する中小企業・小規模企業
(※中小企業信用保険法第2条第1項に該当する中小企業者など)

対象事業

中小企業・小規模企業の共通課題である次のいずれかの課題解決を通して、**新たな経営基盤の構築、「新しい日常(ニューノーマル)」**に対応する取組み

- ① 顧客ニーズが高度化・多様化する中で**経営の高度化**に資する事業
- ② 人手不足解消の手段として**IT活用など生産性向上**に資する事業
- ③ 需要動向を見据えて、**攻めの販路開拓・拡大**に資する事業
- ④ **事業承継**を前提とし、事業性評価を高めるための業態転換等に資する事業

補助対象経費

機械装置費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、雑役務費、専門家謝金・旅費、委託費、外注費 など

補助額等

補助率 補助対象経費の**2/3以内**
補助額 **上限50万円**

手続きの流れ

「いわき市中小企業・小規模企業経営発達補助金申請書」を作成し、**商工団体等の事前確認及び推薦**を受けた上で、いわき市中小企業・小規模企業振興協議会(補助金事務局)まで、郵送で提出してください。

※申請書以外の提出書類については、公募要領をご確認ください。

注意事項

- ①申請にあたっては、**商工団体等の事前確認及び推薦が必要**となります。
- ②採択後は、**いわき商工会議所又は各地区商工会**に加入していただきます。
- ③事業終了後は、**成果報告会で発表**を行っていただきます。

お問い合わせ先

【事務局】いわき市 産業振興部 産業創出課(TEL 0246-22-1126)

いわき商工会議所(TEL 0246-25-9152)

いわき地区商工会広域連携協議会(TEL 0246-32-2900)

詳細についてはHPでご確認ください

 [いわき市中小企業・小規模企業 経営発達補助金](#)